兵庫県公報

令和８年11月20日　金曜日　　第 773 号

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）

目　　次

告　　示　　ページ

○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）…… 1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止、変更及び休止の届出（同）…… 2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出（同）…… 3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同）…… 3
○ 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付（畜産課）…… 3
○ 漁業法に基づく聴聞の実施（水産漁港課）…… 4
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）…… 4
○ 同　　上（同）…… 6
○ 阪神間都市計画学校事業の認可（都市計画課）…… 11
○ 阪神間都市計画学校事業の変更の認可（同）…… 12
○ 同　　上（同）…… 12
○ 同　　上（同）…… 13
○ 同　　上（同）…… 13

公　　告

○ 環境影響評価に関する公聴会の開催等（水大気課）…… 13
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）…… 14
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）…… 15
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）…… 15
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）…… 16
○ 入札公告（神戸県民センター）…… 17
○ 都市計画法第36条第３項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）…… 20
○ 入札公告（西播磨県民局）…… 20

警察本部公告

○ 落札者等の公示 …… 23

告　　示

兵庫県告示第1157号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定医療機関

名　称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーション　アリヴィオ	芦屋市伊勢町３－20　伊勢ハウス102号	令和８年10月１日
佐保堂薬局尾上店	加古川市尾上町長田525－２	同
ウエルシア薬局イオンタウン加古川店	同　　市東神吉町出河原862	同
いろどり薬局	同　　市加古川町北在家2265－３	同
川西こば内科　呼吸器・アレルギー科クリニック	川西市多田桜木１丁目４－23桜木イーストビル１階	同
医療法人圭祥会　今村歯科医院	同　市西多田２丁目22番14号１階	令和８年９月１日
かるがも薬局川西能勢口店	同　市中央町５－５　ＯＨＭＩ－ＢＬＤ１Ｆ	同　年10月１日
丸岡歯科医院	多可郡多可町中区鍛治屋611	同　年９月１日

兵庫県告示第1158号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、次の指定医療機関から廃止、変更、及び休止の届出があった。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　廃止の届出があった指定医療機関

名　称	所在地
皮膚科芦屋柿本クリニック	芦屋市春日町24－８
スギ薬局加古川平野店	加古川市加古川町平野250番地
今村歯科医院	川西市西多田２－22－14　プラザイマイ１Ｆ
クオール薬局小野店	小野市敷地町1382－246
さたけ小児科	加西市北条町横尾857
平和堂薬局	丹波市柏原町南多田478－１
渡辺医院	南あわじ市賀集408－１
山本医院	多可郡多可町中区森本23－４
丸岡歯科医院	同　郡同　町中区鍛冶屋611

２　所在地等の変更の届出があった指定医療機関

名　称	所在地等	変更内容
芦屋ｍｓ内科・消化器内視鏡クリニック	芦屋市大桝町１－25　アクセシオ芦屋１階	名称
芦屋華蓮訪問看護ステーション	同　市浜町３－14－104	所在地
医療法人親和会田中歯科	伊丹市藤ノ木１丁目１－１　イオンモール伊丹324	所在地
加古川あわづ耳鼻咽喉科	加古川市加古川町粟津253	名称

３　休止の届出があった指定医療機関

名　称	所在地
芦屋なかがわ内科心臓クリニック	芦屋市大原町５－19　芦屋大原町医療ビル１階

兵庫県告示第1159号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

辞退の届出があった指定医療機関

名　称	所在地
あやこローズクリニック婦人科・女性泌尿器科	芦屋市大原町20－24　テラ芦屋201
としま歯科矯正歯科クリニック	同　市楠町７－13　ＰＣＬビル２Ｆ

兵庫県告示第1160号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、施術を担当する機関を次のとおり指定した。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定施術機関

施術者の氏名	施術者の住所	指定年月日
梅田　嘉	宝塚市山本丸橋３－46－１－402	令和８年９月14日

兵庫県告示第1161号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第４条第１項の規定による種畜証明書が次のとおり交付された。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

飼養者の住所及び氏名又は名称	種類	品　種	名　前
加西市別府町南ノ岡甲1533 県立農林水産技術総合センター 畜産技術センター	牛	黒毛和種	忠正土井、悠竜土井、茂東波、茂友美波、茂新波、北喜松、若滝土井
朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター	牛	黒毛和種	丸若土井、忠味土井、山伸土井、村岡土井、菊卓丸、茂貴波、杉広土井、茂田波、池義土井、和倉土井、立章土井、茂勝美波、茂風波、北菊菜、北虎泉、和哲土井、茂均波、喜典、茂英波、和経土井、北義谷、若森土井、杉明土井、優一土井、北石義、彩作土井、春高土井、喜洋、味崇土井、彩谷土井、秀彦土井、若萩土井、阿津秀土井

兵庫県告示第1162号

漁業法（昭和24年法律第267号）第131条第２項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　件名

漁業関係法令違反に係る停泊処分

２　日時

令和８年11月27日（金）午後２時30分から午後２時45分まで

３　場所

兵庫県庁　１号館７階　会議室

兵庫県告示第1163号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　申請の概要

⑴　申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

東リ株式会社伊丹工場

伊丹市東有岡５－125

工場長　立　花　敦　司

⑵　工場又は事業場の名称及び所在地

東リ株式会社伊丹工場

伊丹市東有岡５－125

⑶　特定施設に関する事項

種類		19号ハ　原料浸せき施設		19号ト　染色施設（No. １）	
能力		600,000㎡／月		同　左	
工事着手予定年月日		既　設		同　左	
工事完成予定年月日		既　設		同　左	
使用開始予定年月日		許可後		同　左	
使用時間の間隔及び１日当たりの使用時間		７時～23時　16時間		同　左	
使用時間の季節的変動の概要		な　し		同　左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区　分	通　常	最　大	通　常	最　大
	水素イオン濃度（水素指数）	7	7	6.5	7.5
	生物化学的酸素要求量（単位　mg／Ｌ）	560	840	3,100	4,650
	化学的酸素要求量（単位　mg／Ｌ）	520	780	5,500	8,250
	浮遊物質量（単位　mg／Ｌ）	18	27	34	51
	ほう素及びその化合物（単位　mg／Ｌ）	—	—	0.1	0.2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位　mg／Ｌ）	220	330	67	101
	クロム含有量（単位　mg／Ｌ）	0.02未満	0.03	2.3	3.45
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量（単位　m^3／日）		150	330	100	160

備考　汚水等は公共下水道に放流するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

19号ト　染色施設（No. ２）	
同　左	
同　左	
同　左	
同　左	
同　左	
同　左	
通　常	最　大
6.5	7.5
2,400	3,600
3,500	5,250
76	114
0.1未満	0.2
26	39
0.21	0.32
297	653

２　縦覧の期間及び場所

⑴　期間　令和８年11月20日から同年12月11日まで

⑵　場所　兵庫県環境部水大気課及び伊丹市市民自治部グリーン戦略推進室

兵庫県告示第1164号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の設置をすることが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　申請の概要

⑴　申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

株式会社ゴーセン天神工場

加東市天神220番地

執行役員天神工場長　井　村　竹　識

⑵　工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社ゴーセン天神工場
加東市天神220番地

⑶　特定施設に関する事項

種類		19号チ　薬液浸透施設（No. １～４）		19号チ　薬液浸透施設（No. ５～11）	
能力		製品55,000m／日・基		製品10kg／日・基	
工事着手予定年月日		既設		同　左	
工事完成予定年月日		既設		同　左	
使用開始予定年月日		許可後		同　左	
使用時間の間隔及び１日当たりの使用時間		24時間連続		同　左	
使用時間の季節的変動の概要		な　し		同　左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度（水素指数）	—	—	—	—
	生物化学的酸素要求量（単位　mg／Ｌ）	—	—	—	—
	化学的酸素要求量（単位　mg／Ｌ）	2,650,000	2,650,000	2,160,000	2,160,000
	浮遊物質量（単位　mg／Ｌ）	—	—	—	—
	窒素含有量（単位　mg／Ｌ）	21,000	21,000	22,000	22,000
	燐（りん）含有量（単位　mg／Ｌ）	—	—	—	—
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量（単位　m^3／日）		0.013／基	0.013／基	0.00003／基	0.00003／基

備考　汚水等は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

19号チ　薬液浸透施設（No.12～16）		19号チ　薬液浸透施設（No.17）		19号チ　薬液浸透施設（No.18）		19号チ　薬液浸透施設（No.19）	
製品６kg／日・基		製品48kg／日		製品440kg／日		製品550kg／日	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
通　常	最　大	通　常	通　常	最　大	最　大	通　常	最　大
—	—	—	—	６～７	６～７	６～７	６～７
—	—	—	—	38	38	38	38
1,900,000	1,900,000	2,160,000	2,160,000	195	195	195	195
—	—	—	—	30,000	30,000	30,000	30,000
—	—	22,000	22,000	47.5	47.5	47.5	47.5
—	—	—	—	3.9	3.9	3.9	3.9
0.0002／基	0.0002／基	0.00003	0.00003	0.00002	0.00002	0.00004	0.00004

19号チ　薬液浸透施設（No.20）		19号チ　薬液浸透施設（No.21）		19号チ　薬液浸透施設（No.22）		19号チ　薬液浸透施設（No.23）	
同　左		製品216,000m／日		製品202,000m／日		製品216,000m／日	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		15時～９時　18時間		同　左		10時～16時　18時間	
同　左		同　左		同　左		同　左	
通　常	最　大	通　常	通　常	最　大	最　大	通　常	最　大
６～７	６～７	8.5～9.5	8.5～9.5	8.5～9.5	8.5～9.5	8.5～9.5	8.5～9.5
38	38	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
195	195	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
30,000	30,000	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
47.5	47.5	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
3.9	3.9	2	2	2	2	2	2
0.00004	0.00004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003

19号チ　薬液浸透施設 (No. 24)		19号チ　薬液浸透施設 (No. 25)		19号チ　薬液浸透施設 (No. 26)		19号チ　薬液浸透施設 (No. 27)	
製品216,000m／日		製品22,000m／日		製品890,000m／日		製品45kg／日	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		15時～９時　18時間		同　左		８時～20時　12時間	
同　左		同　左		同　左		同　左	
通　常	最　大	通　常	通　常	最　大	最　大	通　常	最　大
8.5～9.5	8.5～9.5	8.5～9.5	8.5～9.5	６～７	６～７	７～８	７～８
29,000	29,000	29,000	29,000	135	135	39	39
33,000	33,000	33,000	33,000	6,900	6,900	195	195
7,500	7,500	7,500	7,500	500	500	10,000	10,000
1,900	1,900	1,900	1,900	1,100	1,100	9.8	9.8
2	2	2	2	1.3	1.3	19.5	19.5
0.003	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

19号チ　薬液浸透施設 (No.28)	
製品230kg／日	
同　左	
同　左	
同　左	
８時～17時　９時間	
同　左	
通　常	最　大
４～６	４～６
670	670
2,290	2,290
235	235
0.05	0.05
5	5
0.0004	0.0004

２　縦覧の期間及び場所

⑴　期間　令和８年11月20日から同年12月11日まで

⑵　場所　兵庫県環境部水大気課及び加東市市民安全部生活環境課

兵庫県告示第1165号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第１項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　施行者の名称

尼崎市

２　都市計画事業の種類及び名称

⑴　種類

阪神間都市計画学校事業

⑵　名称

4005号　下坂部小学校

３　事業施行期間
　令和８年11月20日から令和15年８月31日まで
４　事業地
⑴　収用の部分
　兵庫県尼崎市下坂部１丁目地内
⑵　使用の部分
　なし

兵庫県告示第1166号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　施行者の名称
　尼崎市
２　都市計画事業の種類及び名称
⑴　種類
　阪神間都市計画学校事業
⑵　名称
　4009号　杭瀬小学校
３　事業施行期間
　令和７年６月20日から令和９年３月31日まで
４　事業地
⑴　収用の部分
　兵庫県尼崎市杭瀬北新町２丁目地内
⑵　使用の部分
　なし

兵庫県告示第1167号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　施行者の名称
　尼崎市
２　都市計画事業の種類及び名称
⑴　種類
　阪神間都市計画学校事業
⑵　名称
　4018号　浜田小学校
３　事業施行期間
　令和７年７月４日から令和10年３月31日まで
４　事業地
⑴　収用の部分
　兵庫県尼崎市浜田町３丁目地内
⑵　使用の部分
　なし

兵庫県告示第1168号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　施行者の名称

尼崎市

２　都市計画事業の種類及び名称

⑴　種類

阪神間都市計画学校事業

⑵　名称

4052号　武庫中学校

３　事業施行期間

令和７年７月４日から令和10年３月31日まで

４　事業地

⑴　収用の部分

兵庫県尼崎市武庫元町２丁目地内

⑵　使用の部分

なし

兵庫県告示第1169号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　施行者の名称

尼崎市

２　都市計画事業の種類及び名称

⑴　種類

阪神間都市計画学校事業

⑵　名称

4055号　常陽中学校

３　事業施行期間

令和６年８月13日から令和９年３月31日まで

４　事業地

⑴　収用の部分

兵庫県尼崎市西昆陽１丁目地内

⑵　使用の部分

なし

公　　告

環境影響評価に関する公聴会の開催等

環境影響評価に関する条例第18条第１項の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催する。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　日時、場所等

⑴　案件名

姫路相生太陽光発電所　環境影響評価準備書

⑵　日時

令和８年12月13日（日）午後２時30分から

⑶　場所

相生市　総合福祉会館　301研修室

（相生市旭１丁目６番28号　電話0791－22－7125（代表））

２　公述申出書提出締切日　令和８年12月１日（火）［必着］

３　公述の申出

公聴会に出席して環境の保全と創造の見地から意見の陳述をしようとする者（相生市に住所を有する人及び利害関係人に限る。）は、上記の公述申出書提出締切日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所、氏名、年齢及び職業を記載した兵庫県知事宛ての書面を兵庫県環境部水大気課審査情報班（〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号）に提出すること。

４　公聴会に関する問合せ先

兵庫県環境部水大気課審査情報班

（電話078－362－9086　ＦＡＸ078－362－3914）

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第４条第１項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地、建築物の所有者若しくは管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　指定しようとする区域の名称等

名　　称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
丸山(3) （101040169）	神戸市長田区丸山町３丁目（別図１のとおり）	急傾斜地の崩壊
東丸山(3) （101040170）	神戸市長田区東丸山町（別図２のとおり）	急傾斜地の崩壊
猿倉(2) （101060203）	神戸市垂水区名谷町猿倉（別図３のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図１から別図３までは省略し、下記３に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

２　指定の案の閲覧期間

令和８年11月24日（火）から同年12月８日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

３　指定の案の閲覧場所

神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所

４　意見書に関する事項

⑴　様式

要領第５条第２項の規定により定める様式

⑵　提出先

神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055　神戸市長田区浪松町３丁目２－５

⑶　提出期限

令和８年12月８日（火）まで（当日消印有効）

⑷　意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和９年２月８日（月）までに、上記３に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第４条第１項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　指定しようとする区域の名称等

名　　称	指　定　の　区　域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
丸山(3)（101040169）	神戸市長田区丸山町３丁目（別図１のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図１のとおり
東丸山(3)（101040170）	神戸市長田区東丸山町（別図２のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図２のとおり
猿倉(2)（101060203）	神戸市垂水区名谷町猿倉（別図３のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図３のとおり

（別図１から別図３までは省略し、下記３に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

２　指定の案の閲覧期間

令和８年11月24日（火）から同年12月８日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

３　指定の案の閲覧場所

神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所

４　意見書に関する事項

⑴　様式

要領第５条第２項の規定により定める様式

⑵　提出先

神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055　神戸市長田区浪松町３丁目２－５

⑶　提出期限

令和８年12月８日（火）まで（当日消印有効）

⑷　意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和９年２月８日（月）までに、上記３に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成23年兵庫県告示第804号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　改正しようとする区域の案
　白川台(3)Ｉ（101050126）の項中別図81次の図面のとおり改める。
（次の図面は省略し、下記３に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）
２　改正の案の閲覧期間
　令和８年11月24日（火）から同年12月８日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
３　改正の案の閲覧場所
　神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所
４　意見書に関する事項
⑴　様式
　土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第５条第２項の規定により定める様式
⑵　提出先
　神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課
　〒653-0055　神戸市長田区浪松町３丁目２－５
⑶　提出期限
　令和８年12月８日（火）まで（当日消印有効）
⑷　意見要旨及び兵庫県の考え方の公表
　提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和９年２月８日（月）までに、上記３に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　名　称　山崎三津ショッピングタウン
　所在地　宍粟市山崎町三津240外
２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目４番１号	髙　橋　英　丈
三菱ＨＣキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目５番１号	久　井　大　樹

３　変更事項
　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　⑴　変更前

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社 外１者	東京都港区浜松町２丁目４番１号	井　上　　亮

　⑵　変更後

名称	住所	代表者の氏名
オリックス株式会社 外１者	東京都港区浜松町２丁目４番１号	髙　橋　英　丈

４　変更年月日
　令和８年６月23日
５　届出年月日

令和８年10月16日

6　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間

令和８年11月20日から４月間

7　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和９年３月20日

⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月20日

契約担当者

兵庫県神戸県民センター長　小　倉　陽　子

1　調達内容

⑴　調達する物品等の名称及び数量

兵庫県西神戸庁舎ほか15施設で使用する電気　予定数量3,639,414キロワット時／年

⑵　調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

⑶　履行期間

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

⑷　履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

⑸　入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課　電話（078）341－7711　内線75786

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑹　「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けて

いない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。
（環境配慮方針に基づく判定窓口）
兵庫県環境部環境政策課　電話（078）341－7711　内線74669

3　契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

⑴　交付期間
令和８年11月20日（金）から同年12月10日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　交付場所
〒653-8767　神戸市長田区二葉町５－１－32
兵庫県神戸県民センター県民躍動室総務防災課（財務担当）担当　浦上
電話（078）647－9082

4　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

⑴　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間
令和８年11月24日（火）から同年12月10日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先
前記３(2)に同じ。

⑶　開札の日時及び場所
日時　令和９年１月21日（木）午後２時から
場所　新長田合同庁舎７階会議室７Ｄ（神戸市長田区二葉町５－１－32）

⑷　入札書の受領期限
上記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和９年１月20日（水）午後５時までに前記３(2)の場所に必着のこと。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の５以上の額の入札保証金を令和９年１月19日（火）午後５時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア　国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の５未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

⑶　契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア　過去２年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

⑷　入札参加者に求められる義務
ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記２(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和８年12月10日（木）午後５時までに提出すること。また、上記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合には

それを証明する書類を併せて提出すること。

イ　入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間まであること。

イ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

ウ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ　代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

キ　入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

⑺　初度の入札に参加して有効な入札をした者

⑴　初度の入札において、前記４(4)及び５(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、４(4)又は５(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ　この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

６　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Yoko Ogura, Executive Director General, Kobe District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

⑵　Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,639,414 kWh/1 year

⑶　Fulfillment period:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

⑷　Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

⑸　Deadline for tender:

14:00 January 21, 2027 by direct delivery

17:00 January 20, 2027 by mail

⑹　Person to contact concerning the notice:

Mr.Urakami, Community Empowerment Office, Kobe District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

5-1-32 Futaba-cho, Nagata-ku, Kobe, Hyogo 653-8767
TEL (078)647-9082

都市計画法第36条第３項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和８年11月20日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称
揖保郡太子町鵤字城山前988番１
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市白鳥台３丁目24番13号
有限会社北野建工　代表取締役　北　野　公　将
３　許可年月日及び許可番号
令和８年９月７日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第１－14－２号（７太子）

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年11月20日

契約担当者
兵庫県西播磨県民局長　中　野　恭　典

１　調達内容
⑴　調達する物品等の名称及び数量
兵庫県西播磨総合庁舎ほか15庁舎で使用する電気　予定数量3,858,326キロワット時／年
⑵　調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
⑶　履行期間
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
⑷　履行場所
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
⑸　入札方法
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　一般競争入札参加資格
本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
（入札参加資格審査窓口）
兵庫県出納局物品管理課　電話（078）341－7711　内線75786
⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
⑶　入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑹　「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県環境部環境政策課　電話（078）341－7711　内線74669

３　契約条項を示す期間及び入札説明書等の交付期間・場所

⑴　交付期間

令和８年11月20日（金）から同年12月10日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　交付場所

ア　〒678-1205　赤穂郡上郡町光都２－25

兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課　担当　中島

電話（0791）58－2108

イ　兵庫県ホームページ

４　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

⑴　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和８年11月24日（火）から同年12月10日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑵　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記３⑵アに同じ。

⑶　入札・開札の日時及び場所

日時　令和９年１月22日（金）午前11時から

場所　兵庫県西播磨総合庁舎　１階大会議室Ａ（兵庫県赤穂郡上郡町光都２－25）

⑷　入札書の受領期限

上記４⑶の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参すること。

ただし、郵送により入札書を提出する場合には、令和９年１月21日（木）午後５時までに前記３⑵の場所に必着のこと。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の５以上の額の入札保証金を令和９年１月20日（水）午後５時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア　国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の５未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　過去２年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しない

こととなるおそれがないと認められるとき。

イ　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

⑷　入札参加者に求められる義務

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記２(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和８年12月10日（木）午後５時までに提出すること。

また、前記５(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ　入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑸　入札に関する条件

ア　入札は、所定の日時及び場所に入札書及び積算内訳書を持参、郵送等により行うこと。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ　「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

ク　入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

⑺　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、前記４(4)及び５(5)アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、４(4)又は５(5)ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ　この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

⑹　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑺　契約書作成の要否

要作成

⑻　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑼　その他

詳細は、入札説明書による。

６　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Yasunori Nakano, Executive Director General, Nishiharima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

⑵　Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 3,858,326 kWh/1 year

⑶　Fulfillment period:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

⑷ Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

⑸ Deadline for tender:

11:00 January 22, 2027 by direct delivery

17:00 January 21, 2027 by mail

⑹ Person to contact concerning the notice:

Mr.Nakashima, General Affairs Office, Nishiharima District Administration Office, Hyogo Prefectural Government

2-25, Koto, Kamigori-cho, Ako-gun, Hyogo 678-1205 JAPAN

TEL (0791)58-2108

警　察　本　部　公　告

落札者等の公示

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和８年11月20日

契約担当者

兵庫県警察本部長　宇田川　佳　宏

１　落札に係る物品等又は役務の名称

自動車保管場所管理システム賃貸借

２　契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課　神戸市中央区下山手通５丁目４番１号

３　落札者を決定した日

令和８年11月５日

４　落札者の名称及び住所

ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社神戸支店　神戸市中央区小野柄通４丁目１番22号

５　落札金額

4,013,790円（月額）

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札公告をした日

令和８年９月24日